

官民人材交流センターの制度設計に関する懇談会（第1回）議事概要

1 日時

平成19年7月18日（水）15：00～17：15

2 場所

総理官邸3階南会議室

3 出席者

（委員・50音順、敬称略）

秋池玲子、金丸恭文、末延吉正、立花宏、田中一昭、中野雅至、野村修也、
長谷川幸洋

（政府）

塩崎恭久内閣官房長官、渡辺喜美公務員制度改革担当大臣、
下村博文内閣官房副長官、的場順三内閣官房副長官
坂篤郎内閣官房副長官補、福井良次行政改革推進室長、
株丹達也行政改革推進室次長

4 議事次第

- （1）開会
- （2）塩崎内閣官房長官挨拶
- （3）渡辺公務員制度改革担当大臣挨拶
- （4）会議の運営について
- （5）懇談会の論点について
- （6）閉会

5 議事の経過

冒頭、塩崎内閣官房長官及び渡辺公務員制度改革担当大臣の挨拶の後、委員の紹介が行われた。

挨拶の中で、今後の改革が骨抜きにならないよう、懇談会の議論を進めてもらいたいこと、予算要求に関連する事項を中心に10月中くらいを目途に報告を取りまとめてもらいたいこと等が述べられた。

委員の互選により、田中一昭委員が座長に選任された後、座長の指名により、立花宏委員が座長代理に選任された。

会議の運営について、会議の議事の公開の在り方について議論され、以

下のように公開を行うこととなった。

- ・ 新聞記者の傍聴は可とする。テレビカメラ（固定）については、議論の妨げにならない限り可とする。
- ・ 第2回懇談会については録画し、ホームページ上でできる限り速やかに公開する。
- ・ インターネットによるライブ中継は、速やかに必要な手続を行い、できるだけ早期に開始する。

事務方から資料説明を行った後、論点等についての自由討議が行われた。委員の主な意見は以下のとおり。

- ・ 各府省が現在行っている職員OBに対する再就職のあっせんは法的根拠がなく、違法なのではないか。
- ・ 各府省による再就職あっせんの実態を踏まえて制度設計を行うためにはヒアリングを行う必要がある。ヒアリングについては各府省の官房長等人事当局だけではなく、OB等についても検討すべき。
- ・ ヒアリングにおいては、公務員の天下りに対して国民の不信感が極めて高いことを踏まえ、各府省とも実態を是非つまびらかにしていただきたい。
- ・ 制度設計の検討も重要であるが、運用をどのように行うのかを見せることも重要。例えば、センターの組織のリーダーを民間の出身者が担い、役所から来る人は官邸の任命にするなどの工夫が必要。
- ・ 民間委託については中核業務はセンターの組織の中で行い、組織内ではできないことを委託するという形をとらないと、委託元は客であるから委託を受けた側は委託主の意に反することはできないため、センターの理想を貫けないおそれがある。
- ・ 官民交流を促進するという観点も重要。民間人の役所での採用の橋渡しを行うことを前面に出した方が国民から受け入れられ易いのではないか。
- ・ センターで行う再就職支援と各府省が今まで行ってきた再就職のあっせんがどう違うのかを分かり易く国民に示すことが重要。
- ・ センターの組織の設計に当たっては、役所が焼け太りとならないよう定員の枠内で行う必要がる。
- ・ 全体のタイムスケジュールのたたき台を示してほしい。
- ・ 現役職員は、組織の力に頼っていた退職後の再就職を自分の能力で行わねばならないと意識改革をする必要がある。さもなければ、各府省とも抜け穴探しをしたり、水面下に天下りのあっせんがもぐるだけで

終わってしまうおそれがある。

- ・ 予算要求に関連する事項を中心に10月中くらいを目途に報告を取りまとめるのであれば、各府省人事当局、公務員OBのヒアリングを実施するのはもちろん重要であるが、それに時間をかけすぎることなく、それなりの密度で懇談会を開催する必要がある。
- ・ 報告のたたき台については、官房長官から「座長を中心に座長代理、官房長官及び渡辺大臣でたたき台を作成する」こととしてはどうかという見解が示された。

< 文責：内閣官房行政改革推進室（速報のため事後修正の可能性あり） >